

# 令和6年大網白里市議会第4回定例会文教福祉常任委員会会議録

日時 令和6年12月12日（木曜日）午前10時19分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

## 出席委員（6名）

森 建 二	委員 長	輪 島 美津江	副委員 長
金 森 浩 二	委 員	佐久間 久 良	委 員
宮 間 文 夫	委 員	岡 田 憲 二	委 員

---

## 出席説明員

市 民 課 長	戸 田 裕 之	市 民 課 課 長	内 山 悟
市 民 課 主 査 兼 国 保 班 長	千 葉 利 憲		
高 齢 者 支 援 課 長	古 川 正 樹	高 齢 者 支 援 課 長 副 課 長	稲 生 靖 行
参 事（国 保 大 網 病 院 事 務 長 事 務 取 扱）	安 川 一 省	国 保 大 網 病 院 長 副 事 務 長	子 安 浩 司
国 保 大 網 病 院 主 査 兼 管 理 班 長	内 山 貴 紀		
参 事（社 会 福 祉 課 長 事 務 取 扱）	糸 日 谷 昇	社 会 福 祉 課 長 副 課 長	齊 藤 康 弘
社 会 福 祉 課 主 査 兼 社 会 福 祉 班 長	高 山 育 男		

---

## 事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	岡 部 一 男	副 主 幹	松 本 劍 児
主 任 書 記	小 笠 原 勇		

## 議事日程

第1 開会

第2 委員長あいさつ

第3 協議事項

(1) 陳情（新規付託案件）の審査

- ・陳情第17号 訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定を早急に求める陳情

(2) 条例等付託議案の審査

- ・議案第 3号 令和6年度大網白里市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
（市民課）
- ・議案第 4号 令和6年度大網白里市介護保険特別会計補正予算（第2号）（高齢者支援課）
- ・議案第 5号 令和6年度大網白里市病院事業会計補正予算（第1号）（大網病院）
- ・議案第 8号 指定管理者の指定について（社会福祉課）

第4 その他

第5 閉会

---

◎開会の宣告

○副委員長（輪島美津江副委員長） ただいまから文教福祉常任委員会を開催いたします。

（午前10時19分）

---

◎委員長あいさつ

○副委員長（輪島美津江副委員長） 最初に委員長から挨拶をお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 皆様、改めまして、おはようございます。

今回、当常任委員会で協議する内容は、陳情が1件、議案が4件でございます。

いずれも重要な案件でございますので、慎重な審査をよろしくをお願いいたします。

なお、本日もAI反訳システムを使用しますので、皆様、発言の際は必ずマイクのご使用をお願いいたします。

○副委員長（輪島美津江副委員長） ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

委員長、進行をお願いいたします。

---

○委員長（森 建二委員長） 傍聴希望者はいらっしゃいますか。

（「はい、おります」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 傍聴者の希望がありましたのでこれを許可します。

傍聴者を入室させてください。

（傍聴者入室）

○委員長（森 建二委員長） 本日の出席委員は6名です。

委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

---

◎陳情第17号 訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定を早急に求める陳情

○委員長（森 建二委員長） はじめに陳情の審査を行います。

陳情第17号、訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定を早急に求める陳情の審査を行います。

陳情の内容については、すでにお配りしておりますので朗読等は省略させていただきます。

それでは、委員の方々の意見をお伺いしたいと思います。

どうぞ。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 先ほど陳情者の方からご説明があったとおり、小規模また零細企業ですね、介護事業所が本当に今、大変な状況にあると、ましてや先ほど触れられたかな、介護報酬の改定によってですね、2、3パーセントではあるにしても、それによってですね、点数が低くなるということですので、そして当然、田舎の方に行けば、都市部でしたら、先ほどもあったように身近なところで回れると、効率良く回れるんだけど、田舎に行けば、それだけ一軒一軒が離れてると、そうなってくると、ガソリン代を使うし、時間も使うしということで、どんどん負担ばかりが大きくなる、そういう状況が生まれてくるわけですね。

そうなってくると、本来、訪問介護で家に居続けたいと思ってる人たちも、介護施設

等に入らざるをえなくなってくると、要するにその地域に訪問介護施設、事業所がなくなるわけですから、そういうところに入らなければいけなくなってくると、介護を受ける人たちの願いに沿う制度になっていないのではないかと、それを、より願いに沿う制度にしていくためにもですね、今回のこの陳情は妥当なものだと私は思っております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

輪島副委員長。

○副委員長（輪島美津江副委員長） 本当に今、佐久間委員がおっしゃったように、そういう地域ごとの、やっぱりそういう格差っていう部分は大変大きいと思います。

今回の陳情もやっぱり収支差率っていうんですかね、数値が大きいほど事業所の利益率も高まるっていうことで決められて、そういう形で裏付けデータっていうことになってはいると思うんですけども、今回の引き下げについてかなり影響があるということで、厚労省の方でも調査をしている段階だと思います。

また、介護施設の人材確保のための予算を令和7年度に計上しているということもお聞きしました。

引き下げの影響等については、現在調査をしてるんですけども、私としてはやっぱり3年間は、どうしてもやっぱりねこのままの体制、改定まではこのままという形になると思いますので引き下げの今後の対応を検討すべきだと私としては思っております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他の委員の方、ご意見等いかがですか。

金森委員。

○金森浩二委員 自分もちょっと引っかかっているのは、さっき森委員長がおっしゃったところで、介護保険料の話ですよ。相対的に見たときに、例えばこれを行うことによって介護保険料が上がってくるとなると、低所得者に対する負担というのはやっぱり大きくなってきて、生じる人と生じない人との、その差別化ができてきてしまうところは、若干ながら出てくるなっていうのを感じている部分ではありますけれども、ただ、だからといって訪問介護が、今後、ニーズとして見ればもっとも出てくるっていう時代の中で、どう考えるべきなのかっていうのが、具体的にその国として、方針として、介護報酬の引き下げに繋がってしまっているというところが、本当にいいのかどうなのかっていうのは、確かに疑問が生じるころだと思っております。

これから先、この介護保険料に関しては、絶対に正直増えていかないとおかしいっていう現状はやっぱりあると思いますけれども、やはり、国民全体がサービスとして受けられるその環境を作るってことも、自治体からやっぱり発信するべきだっていうのは一つかなと思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他にご意見等ございますか。

よろしいですか。

意見等が出尽くしたようなので、その次に討論ですが、討論のある方いらっしゃいますか。

では、佐久間委員お願いします。

○佐久間久良委員 私からは先ほど述べたとおりなんですけど、やはりですね、今、訪問介護を支えているのは、小規模だとか零細企業の事業所が主に支えていると、先ほど田舎の方に行けば行くほどですね、大手の介護施設等の大きい施設はない、ないっていうか事業そのものが成り立たないんで進出してこないと思うんですね、そこを本当に支えるのは小規模、そして、また零細企業の事業所だと、そこが立ち行かなくなるような制度自身がやはり大きく問題だということで、今、県の段階だとか、福島だったか、県の段階でも採択、同じような陳情が採択されてますし、各市町村の段階でも採択されています。

やはりそうしたどうしても財源の問題等は出てくるのは当然あると思うんですが、人間の尊厳に関わる重大な問題だということからですね、国はこれを大きく手当をすると、しなければならないという立場からですね、先ほど委員長が言われたとおり、地方から声を上げていく必要があるという、財源も含めてですね、大きく上げていく必要があるというふうに認識しておりますので、是非これを採択していただくよう要望いたします。

○委員長（森 建二委員長） 他の委員の方、討論よろしいでしょうか。

岡田委員。

○岡田憲二委員 先ほど配付された書類に、いわゆる国が決議したということですよ。訪問介護をはじめとする介護事業者等の意見も聴きながら速やかにかつ十分に検証を行い、介護・障害福祉従事者の賃金をはじめとする処遇の改善に資するための施策のあり方について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるべきである。右決議する。

どういう委員会か何か知らないけど、これで決議したということですよ、そうするとこれもうすでに国で動いてるってことじゃないですか、国が知らんふりしちゃってっていうわけじゃないでしょ。

違うんですか。国は何もしないんですか。じゃあ、なんで国はこういった決議出したんですか、それをもし動いてないんなら、皆さんのお知り合いの国会議員だっているはずだから、国会でやるべきだ、やらなければ、国が、それも駄目なら、我々、議会でね、例えば、この陳情を国に上げたとしてもね、大した力にはならないと思いますよ。

私はそう思う。全然動いてないんならね、そういうことも必要であるけれど、もうすでに国の機関が動いて決議までしているものを、また我々がね、この地方議会でね、再度、云々ということになると、やらなければやってくださいよっていう言い方もできるけれど、もうやってるじゃないですか、決議するってことは、そういうことですよ。

大事なことが発生したら、やりなさいよっていう決議してるんだから、だから、あなた方の陳情の趣旨はこれ、皆さんお知り合いの国会議員いるでしょう、それにどんどん突っ込んでやらせればいいんですよ、何のために決議したんだと、実際は現場はこういうことになってるじゃないかと、必要に応じて、やるって書いてあるじゃないですか、それならばその方が早いんですよ、各自治会から云々って言ったって、この大網白里市の良くする会の皆さん方の陳情、うちから上げたって、それは大きなものにはならないでしょう、私はそう思いますよ。

国がやるって言ってんだから、国でやってもらうんですよ、私はそういうふうに考えますね。

○委員長（森 建二委員長） 他に討論ございますか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 すいません。岡田委員に少しちょっと勘違いがあるのかというふうに思うんですが…

○委員長（森 建二委員長） 討論の場ですので、意見の時間は終わっております。

○佐久間久良委員 失礼しました。

○委員長（森 建二委員長） 意見等が出尽くしたようなので採決に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） お諮りいたします。

陳情第17号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（森 建二委員長） 賛成少数。

よって、陳情第17号は不採択と決しました。

以上で陳情第17号の審査を終わります。

◎議案第3号 令和6年度大網白里市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

- 委員長（森 建二委員長） これより付託議案の審査を行います。  
まず担当課から付託議案について説明を受け、説明終了後に付託議案の採決を行います。  
まずはじめに、議案第3号、令和6年度大網白里市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。  
市民課を入室させてください。  
(市民課 入室)
- 委員長（森 建二委員長） 市民の皆さんおはようございます。  
ただいまより当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。  
時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。  
なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてからご発言をお願いいたします。  
また、本日も必ずマイクをご使用をお願いいたします。  
はじめに課長から職員の紹介していただき、続けて議案第3号についての説明をお願いいたします。
- 戸田裕之市民課長 市民課ですよろしく申し上げます。  
本日の出席職員を紹介させていただきます。  
皆様から向かって私の左隣が、副課長の内山でございます。
- 内山悟市民課副課長 内山です。よろしく申し上げます。
- 戸田裕之市民課長 同じく私の右隣が国保班長の千葉でございます。
- 千葉利憲市民課主査兼国保班長 千葉です。よろしく申し上げます。
- 戸田裕之市民課長 最後に、私、市民課長の戸田と申します。よろしく申し上げます。  
では、着座にて説明に入らせていただきます。
- 委員長（森 建二委員長） 課長、どうぞ。
- 戸田裕之市民課長 それでは、去る11月22日に開催された全員協議会でお配りした資料に基づき、議案第3号、令和6年度大網白里市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明をさせていただきます。  
12月補正予算の概要の5ページをご覧ください。  
本案は、国民健康保険特別会計予算の歳入歳出予算にそれぞれ165万円を追加し、予算総額を52億9,812万9,000円にしようとするものでございます。  
歳出補正予算の内容につきましては、令和6年人事院勧告及び千葉県人事委員会の趣旨に基づき、国民健康保険関係の会計年度任用職員の給与費を改正するため165万円を計上するものでございます。  
財源につきましては、全額一般会計からの繰入金を財源としております。  
以上が議案第3号、令和6年度大網白里市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の内容でございます。  
以上でございます。
- 委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました議案第3号についてご質問等があればお願いいたします。  
(発言する者なし)
- 委員長（森 建二委員長） 私の方から一件、165万ということで人数で言うと何人ものになるのでしょうか。  
戸田課長。
- 戸田裕之市民課長 5名になります。

○委員長（森 建二委員長） わかりました。ありがとうございます。  
他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） それでは市民課の皆さんありがとうございます。  
退席いただいて結構です。

（市民課 退室）

---

◎議案第4号 令和6年度大網白里市介護保険特別会計補正予算（第2号）

○委員長（森 建二委員長） 続いて議案第4号、令和6年度大網白里市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。高齢者支援課を入室させてください。

（高齢者支援課 入室）

○委員長（森 建二委員長） 高齢者支援課の皆さんご苦労さまです。  
ただいまより当常任委員会に付託となった、第4号議案について審査を行います。  
時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。  
なお、説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。  
また、本日も必ず反訳システムのこのマイクの使用をお願いいたします。  
はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第4号について説明をお願いいたします。

○古川正樹高齢者支援課長 高齢者支援課です。

まず、職員の紹介をさせていただきます。

皆様から向かって右側が副課長の稲生です。

○稲生靖行高齢者支援課副課長 稲生です。よろしくをお願いいたします。

○古川正樹高齢者支援課長 私、高齢者支援課長の古川です。

よろしくをお願いいたします。

着座で説明に移らせていただきます。

それでは議案第4号、令和6年度大網白里市介護保険特別会計補正予算について、その概要を説明させていただきます。

資料ですが全員協議会配付資料、12月補正予算の概要の5ページをご覧ください。

本予算案は、令和6年度の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告の趣旨に基づき、介護保険関係会計年度任用職員及び地域包括支援センターと正規職員と会計年度任用職員の給与を改正するため426万8,000円を計上するものでございます。

予算総額としましては、歳入歳出それぞれに426万8,000円を追加し、合計で48億7,437万3,000円にしようとするものです。

財源につきましては、まず介護保険関係会計年度任用職員10名分です。

こちら130万円は、全額一般会計からの繰入金となります。

また、残りの地域包括支援センター等の正規職員及び会計年度任用職員の15名分、こちら296万8,000円。こちらは地域支援事業交付金と対象となりますので、国で38.5パーセント、県と市で19.25パーセントずつ、残り、第1号保険料23パーセント、こちらが財源構成となっております。

以上が議案第4号の説明となります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました議案第4号について、ご質問等があればお願いいたします。

(発言する者なし)

- 委員長(森 建二委員長) よろしいですか。  
それでは高齢者支援課の皆さん退席していただいて結構です。  
(高齢者支援課 退室)

---

◎議案第5号 令和6年度大網白里市病院事業会計補正予算(第1号)

- 委員長(森 建二委員長) 続いて議案第5号、令和6年度大網白里市病院事業会計補正予算を議題といたします。大網病院を入室させてください。  
(大網病院 入室)
- 委員長(森 建二委員長) 大網病院の皆さんご苦労さまです。  
ただいまより当常任委員会に付託されました議案について審査を行います。  
時間の関係もありますので説明は簡潔明瞭をお願いいたします。  
なお、説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにご発言をお願いいたします。  
また本日も反訳システムを使っておりますので必ずマイクの使用をお願いいたします。  
はじめに事務長から職員の紹介をしていただきまして、続けて議案第5号についての説明をお願いいたします。
- 安川一省参事(国保大網病院事務長事務取扱) それでは職員の紹介をさせていただきます。  
皆様からご覧になりまして、左手、副事務長の子安でございます。
- 子安浩司国保大網病院副事務長 子安です。よろしくをお願いいたします。
- 安川一省参事(国保大網病院事務長事務取扱) その反対側、管理班長の内山でございます。
- 内山貴紀国保大網病院主査兼管理班長 内山です。よろしくをお願いいたします。
- 安川一省参事(国保大網病院事務長事務取扱) 私、事務長の安川と申します。  
よろしくをお願いいたします。  
では早速、着座にて説明をさせていただきます。  
議案第5号、病院事業会計補正予算でございます。  
債務負担行為の設定です。  
来年度から遅滞なく事業を執行するために今年度中に契約の締結等を行う必要がある業務につきまして債務負担行為を設定するものでございます。  
業務につきましては病院の清掃業務、設定期間につきましては令和7年度から令和10年度の3年間でございます。  
設定金額については9,768万円でございます。  
以上が概要でございますよろしくをお願いいたします。
- 委員長(森 建二委員長) ただいま説明のありました議案第5号についてご質問等があればお願いいたします。  
金森委員。
- 金森浩二委員 この清掃業務ということなんですけれども、三点ほど。  
まず一つは、業者としては一つの業者なのか、二つ目が、清掃業務というのがどこからどこまでなのか。  
例えば、その館内だけなのか、外もなのか、それとも機材系までなのかというところと。  
この二点で、すいません、お願いします。
- 委員長(森 建二委員長) 安川事務長。

- 安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） お答えいたします。  
まず業者については、1業者を選定いたします。  
業務の範囲なんですけれども、建物の内部でございます。  
建物内部は、1階から3階まですべての部署ということになります。  
以上です。
- 委員長（森 建二委員長） 金森委員。  
○金森浩二委員 先ほどの、例えば病院の機材とかってというのは、ここに含まれるのでしょうか。
- 安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） 敷地内に生えている樹木ということでよろしいでしょうか。
- 委員長（森 建二委員長） 機械。中の。
- 安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） 失礼いたしました。  
医療機器等については対象外でございます。  
エアコンの吹き出し口とか、そういったものは対象に入ります。  
以上です。
- 委員長（森 建二委員長） 金森委員。  
○金森浩二委員 逆にその医療機器というのはメーカーさんとかに依頼してるような形になるんですかね。
- 委員長（森 建二委員長） 安川事務長。  
○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） 医療機器等については専門的な技術が必要になりますので、保守の中で別に実施をいたします。  
以上です。
- 委員長（森 建二委員長） 他にございますか。  
(発言する者なし)
- 委員長（森 建二委員長） よろしいですか。  
それでは大網病院の皆さん退席していただいて結構です。  
(大網病院 退室)

---

◎議案第8号 指定管理者の指定について

- 委員長（森 建二委員長） 続いて議案第8号、指定管理者の指定についてを議題といたします。  
社会福祉課を入室させてください。  
(社会福祉課 入室)
- 委員長（森 建二委員長） 社会福祉課の皆さんご苦労さまです。  
ただいまより当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。  
時間の関係もありますので説明は簡潔明瞭をお願いいたします。  
なお、説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。  
また本日も必ずマイクの使用をお願いいたします。  
はじめに課長から課員の紹介をしていただき、続けて、議案第8号についての説明をお願いいたします。
- 糸日谷昇参事（社会福祉課長事務取扱） 社会福祉課です。  
出席者の紹介をさせていただきます。  
まず私の右手、副課長の齊藤でございます。
- 齊藤康弘社会福祉課副課長 齊藤です。よろしく申し上げます。

- 糸日谷昇参事（社会福祉課長事務取扱） 左手、社会福祉班長の高山でございます。
- 高山育男社会福祉課主査兼社会福祉班長 高山です。よろしく申し上げます。
- 糸日谷昇参事（社会福祉課長事務取扱） 私、社会福祉課長の糸日谷ですどうぞよろしく申し上げます。

では以後、着座にて説明をさせていただきます。

それでは議案第8号につきまして、配布してございます説明資料に基づき、説明をさせていただきます。

趣旨でございますが、大網白里市社会福祉会館の指定期間が令和7年3月31日をもって満了となることに伴い、社会福祉法人大網白里市社会福祉協議会を指定管理者に指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定候補者選定の経緯について説明いたします。

まず第1回大網白里市社会福祉会館指定管理者選定委員会を令和6年9月25日に開催いたしました。

選定委員につきましては、副市長、総務課長、財政課長、高齢者支援課長、子育て支援課長及び学識経験者として、城西国際大学の助教を入れて選定委員会を開催いたしました。

選定委員会での協議内容でございますが、指定管理者の選定方針、募集要項、仕様書及び選定評価表について協議をいただきました。

その中で指定管理者の選定方針といたしましては、市福祉会館は、市民福祉の向上を図るための地域福祉の拠点としての役割があり、当該施設の管理運営を地域福祉推進の中核機関である市社会福祉協議会が行うことで、地域福祉の拠点施設としての目的を効果的に達成することができることから、大網白里市公の施設に係る指定管理者の選定手続き等に関する条例第6条第1項の規定による指定管理者選定の特例を適用して非公募による選定を実施するという選定方針を決定させていただきました。

なお、非公募といたしますが、本条例第6条に基づきまして、関係書類の提出を求め、本条例施行規則の第5条により選定委員会の意見を聴いた上で候補者を選定するという選定方針で第1回の選定委員会で開催いたしました。

続きまして指定管理者の募集要項を10月2日に社会福祉協議会に配付いたしまして、23日までの期限を設けて申請の受け付けを行いまして10月23日に社会福祉協議会から申請書の提出がございました。

続きまして第2回の大網白里市社会福祉会館指定管理者選定委員会を6年の10月30日に開催いたしました。選定委員については第1回と同様でございます。

内容につきましてはプレゼンテーション審査の実施を行いました。

審査の結果でございますが、600点満点中390点、得点率といたしましては65パーセント、得点が総得点の6割を超えているため募集要項の規定により、指定管理者候補者として選定することといたしました。

指定管理者候補者でございますが、原案のとおりでございます。

社会福祉法人大網白里市社会福祉協議会、指定期間につきましては令和7年4月1日から令和12年3月31日まで、なお、指定管理料の提案額でございますが、募集の時に示しました上限額が1,689万7,000円に対しまして提案額が1,675万8,000円でございます。

説明につきましては以上でございます。

- 委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました議案第8号について、ご質問等があれば委員の皆様お願いいたします。

岡田委員。

- 岡田憲二委員 これは、任期が切れてってということだけど、前はどこが管理してたの。
- 委員長（森 建二委員長） 糸日谷課長。
- 糸日谷昇参事（社会福祉課長事務取扱） こちらにつきましてはですね、指定管理者が

導入した、平成18年度から社会福祉協議会が指定管理者として指定されております。

○委員長（森 建二委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 そうすると、ずうっとこれ社協にやらしてるっていう、そういうことでいいのかな。

○委員長（森 建二委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷昇参事（社会福祉課長事務取扱） はい。よろしいです。

○委員長（森 建二委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 これねやはり、何でも競争の原理をね、働かせないと。

同じものにずうっとやらせるってこと自体がね、私はおかしいと思いますよ。

これは別に福祉会館だけのことを言ってるわけじゃない。

老人福祉センターもそうでしょう。

みんな、社協がずうっと、公募もしないでね、やってるじゃないすか。

だから、そういうこと自体がね、指定管理者導入っていうのはそもそも競争の原理を働かしてやるっていうのは基本じゃないんですか。

それを何だかその社協が、そういうような方針を全部ずうっと長くに渡ってね、特命みたいな形でやってくっていうのはね、やっぱり私はね、これ考えたほうがいいと思うよ。

何の策もないのかっていうことになっちゃうじゃない、競争の原理が全く働いてないと思いますよ。

○委員長（森 建二委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷昇参事（社会福祉課長事務取扱） まず、コスモス荘、老人福祉センター、こちらにつきまして高齢者支援課の担当になりますが、こちらにつきましては、実際、社会福祉協議会が制度開始以降、指定管理者として指定されておりますが、公募という形で、指定管理者を決定しています。

なお、福祉会館につきましてはですね、この指定管理者制度ができる前から社会福祉協議会が指定管理者前の管理委託という制度のもと行っておりました。

実際ですね、福祉会館が設立時から、実際、社会福祉協議会の事務局としての位置付けというか、事務所としての位置付けもある中で建設をしておりますので、引き続き社会福祉協議会、地域福祉の拠点ということになりますので、そのまま指定管理者として、新たな指定管理者制度ができた時に引き続き、それが最もいいんじゃないかということで指定管理者に指定した経緯がございます。

確かにですね指定管理者自体、本来、民間のノウハウを活用してより良いサービスということもございますが、実際ですね社会福祉協議会、仮に他の事業が入りますと、また社会福祉協議会の事務所を、また、定めなくてはいけないということで、そうなりますと、実際、社会福祉協議会につきましては市の方からの財政援助団体、要は補助金で運営してる部分もかなりございますので、そうするとまたその部分で市の負担も大きくなるというところで、一度公募という形を取らせていただいたこともありますが、基本的には非公募という形で選定をさせていただいておるところでございます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） よろしいですか。

○岡田憲二委員 いいですよ。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

宮間委員。

○宮間文夫委員 議案第8号、文教福祉常任委員会に付託されて審査して、審査今してるわけなんだけども、この議案、この考えっていうか、こうしたいということを、議会の議決が必要だから議案として上げて、上げなければならなかったわけでしょ。

この大網白里市社会福祉協議会に、この指定管理者となってもらうことが一番本市にとってはいいことなので、こういうやり方で、今我々に審査を、流れとして来ると私

は思いますよ。

それはわからないでもないけど、だけどそんなにほら詳しいわけじゃない。

どういう仕事をされてるのか、会館の中がどういう仕組みになってるのか、市の職員も行ってみたいだし、あとお金もどうなってるのか、詳しいことはわかりませんが、この社会福祉協議会が、この指定管理者として、この会館を運営することがよろしいということの中で、手続き上こうやってね、特例を使って非公募にして持ってきてるでしょ。

一つだけ問題があると思うのは、昨日、黒須議員も質問してたけども、この審査結果の得点率が65パーセントだからいいだろうと、ここだと思うんだよね、もちろん、いろいろなプレゼンの中での項目があって、その項目は、前日かその日に配られたのかな、わからない、そのプレゼンの、要するに審査する側が資料見るでしょ。

65パーセントあったからいいじゃなくて、これはもう社会福祉協議会に指定管理者になるってことわかってんだから、次はね、公募か非公募かわからないけれども、もっと得点上がるような努力してもらわないと、市民の利益ということを考えた場合には、ちょっと低いんじゃないかなって私は感じる。

得点、パーセンテージ、600点満点が390点、何人の審査員がいたんだっけ、第2回は、第2回でいいんだよね、第1回と同じ選定委員でしょ、この人たちが付けた点数が390点。

皆さん、いいのって思わないのかな、もっとしっかりやってもらわないと今後困るんじゃないかなと、審査員としては苦言を呈しておきます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私の方からですね、指定管理料ということで1,675万8,000円かかっていますが、この内訳っていうのは出ているのでしょうか、要するに、主にどういうところに使われるのかなというのが知りたいと思っております。

○委員長（森 建二委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷昇参事（社会福祉課長事務取扱） こちらの指定管理料につきましては、本当に施設の維持管理、光熱水費であるとか電話代であるとか水道代ですね、消防設備の点検だとか、そういったものだけになっております。

本来ですと人件費、それにかかる当然人件費出てくるわけですので、それも含んだ中で指定管理料とするべきところ、一般的には、そうなっておりますが、実際、社会福祉協議会につきまして、この人件費分につきまして市からの補助金という形で社会福祉協議会には支出してございます。

そういった観点から、今回の指定管理料は、純粋な光熱水費等の維持管理に係る費用だけとなっております。

○委員長（森 建二委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 でしたらば、これ自身は直営というのは考えなかったんでしょうか、要するに直営にした方が高くなるのかどうかっていうのは、あると思うんですが、どうなんでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷昇参事（社会福祉課長事務取扱） 基本的に直営にしてもほぼ同等の金額がかかるかなと、実際ですね、ある程度その施設の利用権限というものを社会福祉協議会に与えた上で施設の有効利用をしていただければなという考えでございます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 直営にしても指定管理にしても基本的には変わらないんであればですね、ましてや社会福祉協議会って、市の外部団体って言い方はちょっと申し訳ないんですが、だと思っんで、そういう意味からですね、直営もありだったんじゃないのかなというふ

うに思った次第です。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 輪島副委員長。

○副委員長（輪島美津江副委員長） ちょっと教えていただきたいんですけども、平成27年に確か公募されてるっていうのをお聞きしたんですけども、これは、この平成27年はどうして公募にされたのかっていうのと、あと、どのような民間の団体の方が手を挙げるといふか、公募に参加するとすれば、ここに参加されるのかっていうのを教えていただけたらと思います。

○委員長（森 建二委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷昇参事（社会福祉課長事務取扱） まず平成27年からの5年間の分につきましては公募といたしました。

平成18年9月1日から平成22年3月31日、平成22年4月1日から平成27年3月31日までは、福祉会館における社会福祉協議会の特殊性を鑑み、非公募としておりましたが、選定委員会ですね、その協議の中で、他の施設と同様に公募が望ましいのではないかということで公募とさせていただきましたが、実際にはですね、応募する事業者というのはございませんでした。

当時ですね、今やってませんが福祉作業所を運営してた経緯がございます、ですので、もし想定、どんな事業者かということであればそういった障がい者の事業を展開してるような事業者が応募してくるかもしれないということで公募したかと思われま。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） よろしいですか。ちょっと私の方から一つ二つ、先ほど佐久間委員から指定管理料の提案額1,675万8,000円、この内訳というのはちょっと私もやはり気になるので、例えば今日でなければ、最終日前に皆さんにお配りいただくのができれば、ある意味判断材料になるのかなと思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷昇参事（社会福祉課長事務取扱） ちょっと大きい区分になりますが、事務費といたしまして…

○委員長（森 建二委員長） 糸日谷課長、配れるかということをお願いしてるんです。今ずっと口頭でお話していただくのもよろしいのですが、できれば、ある程度細かく、細かい数字ですと今、口頭でおっしゃられても、ちょっととんちんかんになってしまうので。

○糸日谷昇参事（社会福祉課長事務取扱） では、後程、提出させていただきたいと思えます。

一応区分について、事務費といたしまして先ほど言いました通信運搬費、例えばNHKであるとか電話代、ネット関係のプロバイダ料、郵送代、それから消耗器具の備品であるとか、手数料、そういったものとして、5年間の合計になりますが、255万5,000円、それから管理費といたしまして水道光熱費、業務委託費、消防設備費とか空調の点検保守料といたしまして、1,419万円という内訳となっております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 課長、今、中で空調点検保守料って出ましたが確か昨年度ですか福祉会館のエアコン全部取りかえて約2000万円、補正で出てきたように記憶をしているんですけども、今回、僕、一般質問でもやったんですが、保守点検ってある程度プロフェッショナルな知識ですとか、そういったものが必要になってくると思うんですね、今回ですから、社会福祉協議会が保守点検という部分でやるということになるんですが、やはり去年、あの小さい建物のエアコン取りかえが2,000万かかるのかなというので、入札だったんでしょうけれどもやっぱりちょっとある意味、私もちょっと腑に落ちない気持ちを持ちました。

建物の管理、維持というのは、今の状況でよろしいとお考えですか、もうちょっと私

は、きちんとこの保守管理点検ができていれば、何か大網白里市全般として、建物、何が壊れました、じゃあ市のお金使って交換します、新しくします、何かこう、メンテナンスというよりは単に壊れたら直すことを繰り返してるだけのような気がするんですが、その点について何かお考えがあればお願いします。

○糸日谷昇参事（社会福祉課長事務取扱） ご指摘のとおり、福祉会館の空調の設備は昨年っていうか、結構前だったと思います、もしかしたら他の施設の空調の関係かもしれませんが、でございます。

そういう保守につきましてはですね、確かに委員長のご指摘のとおりかと思われま

す。財政課等とも協議していく中で、通常、保守点検業者に委託しまして、不具合箇所、あるいは交換が必要だという指摘もでございます。

それは予算協議等の中ですね、ある程度優先順位等をつけての予算措置ということで、物によっては今おっしゃるとおり壊れてから直しましょうという判断する場合も、また多くなっているかというのが現状でございます。

で、ご指摘のとおり、本来であれば、ある程度の期間なりで整備すべきところではあるろうとは思ってはおります。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） この件だけをね社会福祉課に言っても仕方がないんですがちょっとその意識をぜひ今後とも持っていただければと思います。

他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） それでは社会福祉課の皆さん退席していただいて結構です。（社会福祉課 退室）

---

○委員長（森 建二委員長） これより議案の取りまとめを行います。

はじめに、議案第3号、令和6年度大網白里市国民健康保険特別会計補正予算について、ご意見及び討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは付託議案に対する審査結果の採決を行います。議案第3号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（森 建二委員長） 賛成総員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

次に議案第4号、令和6年度大網白里市介護保険特別会計補正予算について、ご意見及び討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは付託議案に対する審査結果の採決を行います。議案第4号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（森 建二委員長） 賛成総員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

次に議案第5号、令和6年度大網白里市病院事業会計補正予算について、ご意見及び討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは付託議案に対する審査結果の採決を行います。議案第5号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（森 建二委員長） 賛成総員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決いたしました。  
最後に議案第8号、指定管理者の指定について、ご意見及び討論はございますか。  
岡田委員。

- 岡田憲二委員 反対するということではなくてね、私が今まで言ったこと。  
やはりそのね、指定管理者にする大義名分ってのあるじゃない、民間活力を利用して  
ね、云々っていうのあるじゃない。もう民間活力を利用する、ねえ、それがずっと続いて  
るっていうのはね異常なことなんですよ。  
だから、今後はやはりそういうも面を考えてもらうということで、採決は賛成します。
- 委員長（森 建二委員長） 他にございますか。  
(発言する者なし)
- 委員長（森 建二委員長） それでは付託議案に対する審査結果の採決を行います。  
議案第8号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。  
(賛成者挙手)
- 委員長（森 建二委員長） 賛成総員。  
よって、議案第8号は原案のとおり可決いたしました。  
以上で当委員会に付託された陳情及び議案の審査を終了いたします。
- 

◎その他

- 委員長（森 建二委員長） 次にその他ですが、何かございますか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長（森 建二委員長） なければ、以上で協議事項とその他を終了したいと思います。
- 

◎閉会の宣告

- 副委員長（輪島美津江副委員長） 以上をもちまして文教福祉常任委員会を閉会いたします。皆様お疲れ様でございました。

(午前11時15分)